

令和元年度 小田原市立小・中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について

1 調査期間 令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

2 調査項目 (1) 暴力行為 (2) いじめ (3) 長期欠席（不登校等）

3 調査結果

(全 国) 文部科学省「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
 ※調査対象は国公私立校（中学校には中等教育学校前期課程を含む）
 (神奈川県) 「令和元年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」
 ※調査対象は公立校（中学校には中等教育学校前期課程を含む）
 (小田原市) 教育指導課調べ ※調査対象は市立全小・中学校（小学校25校，中学校11校）

(1) 暴力行為の状況

① 暴力行為の発生件数と1,000人あたりの発生件数（過去3年間、全国・県との比較） (件)

	校種	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		発生件数	1,000人あたり	発生件数	1,000人あたり	発生件数	1,000人あたり
全 国	小学校	28,315	4.4	36,536	5.7	43,614	6.8
	中学校	28,702	8.5	29,320	8.9	28,518	8.8
神奈川県	小学校	5,673	13.6	6,170	14.5	6,944	15.6
	中学校	3,257		3,277		3,143	
小田原市	小学校	102	11.1	74	8.1	109	12.1
	中学校	70	15.0	85	19.0	144	33.1

② 暴力行為の形態 (件)

形態	小学校	中学校
対教師暴力	9	27
生徒間暴力	90	100
対人暴力	1	0
器物損壊	9	17
合計	109	144

③ 学年別加害児童生徒数 (人)

学年	小学校	中学校
1年生	15	62
2年生	14	30
3年生	14	20
4年生	15	
5年生	15	
6年生	11	
合計	84	112

暴力行為は前年度と比較して、小学校では35件増加、中学校では59件増加しました。国・県ともに小学校での暴力行為は近年増加傾向が続いています。中学校はここ数年70件から80件を前後していましたが、令和元年度は対教師暴力が23件、生徒間暴力が26件増加したことにより、発生件数全体が大きく増加しました。

小・中学校とも生徒間暴力が最も多いのは、児童生徒全体に「自分の思いを伝え相手の思いを受け止めることができる」「暴力に至る前にトラブルを回避・解決できる」等のコミュニケーションスキルや、自分の感情をコントロールするスキル等が身につけていない傾向が強まっていることが一因として考えられます。

(2) いじめの状況

① いじめの認知件数と1,000人あたりの認知件数（過去3年間、全国・県との比較）（件）

	校種	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		認知件数	1,000人あたり	認知件数	1,000人あたり	認知件数	1,000人あたり
全 国	小学校	317,121	49.1	425,844	66.0	484,545	75.8
	中学校	80,424	24.0	97,704	29.8	106,524	32.8
神奈川県	小学校	15,680	29.9	20,155	38.1	22,782	43.1
	中学校	3,906		4,659		5,114	
小田原市	小学校	115	12.5	479	52.7	595	66.0
	中学校	94	20.2	194	43.3	394	91.1

② いじめの態様（複数回答）（件）

態様	小学校	中学校
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	313	195
仲間はずれ、集団による無視をされる	66	86
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	97	62
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	35	20
金品をたかられる	9	1
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	26	16
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	56	33
パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる	15	24
その他	12	5

③ いじめの解消率

	小学校	中学校
令和2年3月31日現在の状況	74.3%	79.4%
令和2年7月31日現在の状況	98.3%	98.3%

いじめの認知件数は前年度と比較して、小学校では116件、中学校では200件増加しました。教職員のいじめ防止対策推進法の理解が進み、各学校が日頃の児童生徒の見取りをよりきめ細かく行い、アンケート調査や個別面談によって実態の把握に努め、積極的に認知をするようになったことにより、認知件数が増加していると考えられます。

いじめの態様別では、全国・県と同様「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」の割合が高い一方、小学校で「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」「金品をたかられる」ことが増加しています。なお、「金品をたかられる」には、文房具など貸したものを返してくれないといった、物の貸し借りに関する内容も含まれています。個々のいじめ事案については、解消に向けた指導・支援、見守りの結果、ほとんどの事案が解消につながっています。

(3) 長期欠席の状況

① 不登校者数と出現率（過去3年間、全国・県との比較）

	校種	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		不登校者数 (人)	出現率 (%)	不登校者数 (人)	出現率 (%)	不登校者数 (人)	出現率 (%)
全 国	小学校	34,732	0.5	44,471	0.7	52,905	0.8
	中学校	104,295	3.4	114,379	3.8	122,519	4.1
神奈川県	小学校	3,222	0.71	3,739	0.83	4,578	1.02
	中学校	8,488	4.14	8,855	4.40	9,570	4.80
小田原市	小学校	84	0.92	94	1.03	114	1.27
	中学校	153	3.29	224	5.00	203	4.69

② 不登校の要因（主たる要因） (人)

分類	小学校	中学校
学校における人間関係に課題	11	31
学業の不振	4	6
親子の関わり方	20	8
生活リズムの乱れ、あそび、非行	7	12
無気力、不安	67	134
その他	5	12
合計	114	203

③ 学年別不登校者数 (人)

小学校														中学校							
1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		1年		2年		3年		合計	
継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規
0	7	4	5	7	6	12	10	13	13	18	19	54	60	12	22	41	27	73	28	126	77
7		9		13		22		26		37		114		34		68		101		203	
H30不登校者数		6		10		13		17		27				21		52		91			

不登校者数は、前年度と比較して、小学校では20人増加し、出現率は0.24ポイント増加しました。中学校においては、21人減少し、出現率は0.31ポイント減少しました。

不登校の主たる要因としては、小学校・中学校とも「無気力、不安」によるものが多く、小学校では全体の59%、中学校では全体の66%を占めており、近年同じ傾向が続いています。個々のケースを詳しく見ていくと、家庭に係る状況、学業の不振、人間関係、本人の特性に係る課題等、様々な要因が絡み合うことにより、不安や無気力につながっているケースが多く見られます。

近年、小学校・中学校とも新規不登校者数が継続不登校者数を上回るため、全体の不登校者数が増加する傾向が見られましたが、令和元年度、中学校においては、2・3年生の新規不登校者数の割合が減少したため、不登校者数が減少したと考えられます。

4 今後の主な取組

<暴力行為・いじめ>

- 各学校においては、一人ひとりがかけがえのない存在であり、それぞれが基本的な人権を持っていることを理解し、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるよう、多文化共生理解等を含めた、人権教育の充実に努めます。
誰かだけでなく、誰もが幸福な社会を実現していくために、児童生徒の発達段階に応じたいじめの未然防止のための教育を行い、自分と自分の周りの人々の気持ちを考え、先のことを想像して行動できるよう、指導していきます。
「有形・無形を問わず、力による解決はいかなる理由からも認められず、断じて許されない振る舞いである」との認識を全教職員が共有し、指導に当たっては、問題を起こした児童生徒との対話を心がけ、毅然した指導を行うとともに、一人ひとりの教育的ニーズに寄り添った支援の充実に努めます。
- 市教育委員会においては、教職員の指導力の向上を図るため、児童生徒指導上の喫緊の課題に焦点を当てた児童生徒指導研修会を実施するとともに、校内研修会の充実に努めるための情報を積極的に発信していきます。また、神奈川県弁護士会との連携により、いじめの未然防止につながる「いじめ予防教室」を実施します。
- 暴力行為やいじめにより、重大な被害が生じるおそれのあるときは、警察等と連携しながら取組をすすめます。また、いじめ問題の解決は地域全体、社会全体で取り組むものであることを関係機関・団体等が認識できるよう、学校運営協議会や小田原市いじめ問題対策連絡会等の様々な機会を通じて共有していきます。
- 個々のいじめ事案については、解消に向けた指導・支援、見守りの結果、ほとんどの事案が解消につながっています。今後も学校では、日頃の児童生徒の見取りを丁寧に行い、いじめを早期に発見し、重大化させないよう組織的な対応に努めていきます。

<長期欠席（不登校等）>

- 各学校においては、全職員共通理解のもと、児童生徒の「自己肯定感・有用感」を育み、誰もが和らぐ学校づくりにより、不登校の未然防止に努めます。
また、支援教育の理念のもと、児童生徒とのかかわりの中での「どうしてだろう」「困った」との気付きから、「何か困難な状況があるかもしれない」といった視点に転換し、早期発見や児童生徒の気持ちに寄り添った支援の充実に努めます。
不登校の要因・背景が多様化・複雑化していることから、初期の段階での適切なアセスメントや支援体制が作れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門的な人材と連携しながら取組をすすめます。
- 市教育委員会においては、令和2年4月に開所した「おだわら子ども若者教育支援センター」における相談窓口の周知を図るとともに、不登校または不登校傾向を示している児童生徒やその保護者に対する教育相談や教育相談指導学級等による学校以外の場での支援環境の充実に努め、不登校生徒訪問相談員の配置等によって、深い児童生徒理解に基づいた日々のケアや保護者へのサポートを充実させます。また、教職員の資質向上のため、登校支援担当者連絡会議を実施します。
- 児童生徒や保護者を孤立させないために、学校のみならず、外部機関とも連携した「チーム支援による体制づくり」がスムーズにできるよう、小田原市登校支援関係機関連絡会を実施し、情報共有や不登校にかかわる喫緊の課題についての協議を通して、関係機関とのよりよい連携づくりをすすめていきます。

(事務担当) 教育指導課指導係 TEL 33-1684
教育指導課教育相談係 TEL 46-6093